

## 留守番看護師派遣事業

荒川区 福祉部 障害者福祉課

### □事業の目的

在宅で、医療行為に必要な重症心身障がい児者等の自宅に留守番看護師を派遣し、不在の介護者の代わりに介護を行うことで、常に介護をしている家族の負担を軽減するとともに、重症心身障がい児者が安心できる地域生活を確保する。

### □経緯

平成19年度に、荒川区内の重症心身障がい児の保護者から、事業実施についての要望書が提出されたことが事業実施のきっかけである。

介護者が安心して利用できること、また、看護師が安心して事業に携われることが重要であることから、区で組み立てた事業案を元に医師会に相談し、要望していた保護者に確認をとり、実際に受託してもらう訪問看護事業所と調整を重ねた。その後、区と訪問看護事業所の間で委託契約を結び、平成21年10月から派遣を開始した。

また、ひとりでも多くの看護師に、事業に参加してもらえるように、看護師を対象とした研修会を設定した。

### □事業の概要

#### (1) 留守番看護師派遣

##### ◆内容

看護師が利用者の自宅で、医師の指示書に基づき、不在の介護者に代わって看護及び医療行為を行う。

決定期間：1年間（継続申請あり）

派遣回数：月2回（1～2人体制） ※平成23年度からは月3回

基本時間：1回あたり3時間以内（平日のみ9時から17時まで）

自己負担：無料

※申請の際に必要な意見書の費用は、区が負担する。

#### ◆対象者

利用できる対象者は、下記の5つを全て満たす者とする。

- ①区民であること
- ②18歳未満で愛の手帳の1度又は2度を取得したこと
- ③18歳未満で身体障害者手帳（下肢又は体幹機能障がい）を取得したこと
- ④在宅で生活をしていること
- ⑤医療行為が必要であること

#### ◆利用手順

- ①利用相談 → ②家庭訪問（ケースワーカー及び保健師） → ③申請 →
- ④主治医の意見書 → ⑤指示書 → ⑥支給決定 → ⑦事業所の選択 →
- ⑧派遣計画書 → ⑨実績報告書 → ⑩請求 → ⑪支払い

## （2）研修会

事業を安定的に継続していくための、看護師のステップアップ研修である。主として区内及び近隣区の訪問看護事業所を対象に実施し、重症心身障がい児者への理解を深めるとともに、委託契約に至っていない事業所にも参加を呼びかけることで、新たな事業所への普及啓発も行う。

なお、研修会は同じ内容を午前と午後に分けて実施しており、コマ単位で参加できるようにすることで、看護師がそれぞれのスケジュールに合わせた形での参加が可能となっている。

◆平成22年度の研修会内容

コマ数	内容	講師
1	重症心身障がい児者の医学的理解	荒川区医師会 医師
2	重症心身障がい児者への在宅看護の実際	重症心身障害児在宅療育支援センター 在宅訪問看護事業部 在宅療育支援員
3	重症心身障がい児者への家族支援	荒川区障害者福祉課 保健師
4	重症心身障がい児者のリハビリテーション	荒川区障害者福祉課 理学療法士
5	重症心身障がい児者をめぐる福祉制度	荒川区障害者福祉課 相談支援係長
6	留守番看護師派遣事業を利用して	利用者の保護者

(3) 連絡会

看護師や訪問看護事業所と区役所職員の間で意見交換・情報交換を行うための場である。実際に利用者と接する事業所と区とのつながりを確保することで、事業所側も安心して事業を実施できる。

平成22年度の連絡会においては、①現在は平日昼間のみの利用であるが、休日や夜間に拡大はできないか、②月2回の派遣回数では少なく、負担軽減になっていないのではないかと、③看護師の確保については訪問看護事業所でもPRしているが、区もなんらかの形で呼びかけてほしい、等の意見が出された。

※なお、連絡会における検討内容を踏まえ、月2回であった派遣回数を、平成23年度から月3回に見直しを行った。

□事業実績

(1) 利用者一覧

No.	性別	年齢	手帳	障害名	医療行為
1	女	11	身体1種1級 知的1度	疾患による四肢体幹機能障害	経管栄養 吸引 胃ろう 体位交換3～4時間おき
2	男	17	身体1種1級 知的2度	脳性麻痺による四肢体幹機能障害	経管栄養 吸引 胃ろう 気管切開 人工呼吸器 在宅酸素 薬液吸入
3	男	27	身体1種1級	進行性筋ジストロフィーによる四肢体幹機能障害	経管栄養 吸引 気管切開 人工呼吸器 状態観察
4	男	13	身体1種1級 知的3度	先天性疾患による四肢体幹機能障害	経管栄養 吸引 気管切開 人工呼吸器
5	女	9	身体1種1級 知的1度	疾患による呼吸器機能障害、四肢体幹機能障害	経管栄養 吸引 吸入 在宅酸素 導尿
6	男	21	身体1種1級 知的1度	脳性麻痺による四肢体幹機能障害	吸引 胃ろう 気管切開

(2) 事業所数

平成22年度契約締結事業所：8箇所

※区内6箇所、区外2箇所

## □事業の実施方法

### ◆実施方法

留守番看護師派遣 → 委託（訪問看護事業所と派遣委託契約を締結）

研修会・連絡会 → 直営

## □課題

事業を継続して実施していくに当たり、留守番看護師の確保と介護者の安心感の保障が非常に重要である。また、現在の利用者数は、区が把握している利用対象見込み者数には達していないため、事業の周知についても継続していく必要がある。今後も定期的な連絡会を開催し、訪問看護事業所との協力体制づくりに努めるとともに、対象者にも安心して利用してもらい、荒川区に住んでいてよかったと感じてもらえるよう、丁寧な事業の周知に努めなければならない。